

報告第4号

平成27年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告する。

平成28年9月5日提出

荒尾市長 山下慶一郎



平成27年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率

(単位 : %)

健全化判断比率	平成27年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.07
連結実質赤字比率	—	18.07
実質公債費比率	10.8	25.0
将来負担比率	15.9	350.0

平成27年度決算に基づく荒尾市公営企業の資金不足比率

(単位 : %)

公営企業会計の名称	平成27年度	経営健全化基準
荒尾市水道事業会計	—	20.0
荒尾市下水道事業会計	—	20.0
荒尾市病院事業会計	—	20.0



平成 27 年度

荒尾市財政健全化  
審査意見書

荒尾市監査委員

荒監査第72号  
平成28年8月17日

荒尾市長 山下慶一郎様

荒尾市監査委員 町野 設男  
同 木原 真一

平成27年度荒尾市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同条第2項の規定により、審査に付された平成27年度荒尾市の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を付し送付します。

平成 27 年度  
荒尾市財政健全化審査意見書

### 1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

### 2. 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

#### 記

健全化判断比率	平成 26 年度	平成 27 年度	早期健全化基準
	(%)	(%)	(%)
① 実質赤字比率	—	—	13.07
② 連結実質赤字比率	—	—	18.07
③ 実質公債費比率	11.7	10.8	25.0
④ 将来負担比率	26.1	15.9	350.0

### 3. 監査委員の意見

① 標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率を示すもので、② の連結実質赤字比率と共に、1年間の資金調達を表す「直接的な資金繰指標」です。

平成 27 年度の実質赤字比率については、歳入総額 21,630,627 千円から歳出総額 20,718,881 千円と翌年度に繰り越すべき財源 107,618 千円を差し引いた実質収支額は 804,128 千円の黒字であるため、実質赤字比率は「—」となります。

なお、前年度の実質収支額 389,866 千円（実質収支比率 3.37%）から 414,262 千円増加し、また、実質収支比率は 6.78% となり、前年度より 3.41 ポイント改善しています。

② 標準財政規模に対する一般会計に特別会計・企業会計等を加えた全会計の実質赤字額、資金不足額の比率です。

平成 27 年度の連結実質赤字比率については、実質収支額が一般会計で 804,128 千円、特別会計では、国民健康保険△63,807 千円、介護保険（保険勘定）218,318 千円、後期高齢者医療 11,219 千円、介護保険（介護サービス勘定）6,366 千円、企業会計の資金剰余額が水道事業 649,158 千円、下水道事業 273,744 千円、病院事業 222,927 千円であり、連結で 2,122,053 千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は「-」となります。

前年度の連結実質の黒字額は 1,240,119 千円であり、881,934 千円改善したことになりますが、これは一般会計で 414,262 千円、国民健康保険特別会計で 110,964 千円、介護保険（保険勘定）で 90,683 千円、病院事業会計で 222,927 千円、下水道事業会計で 40,816 千円増加したことが主な要因です。

- ③ 標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率で、3 か年の平均値で表し、公債費の負担から見た「間接的な資金繩指標」です。

実質公債費比率の算定方法は、分子を一般会計の地方債の元利償還金に公営企業の地方債に充当した繰入金、一部事務組合の地方債に充当した補助金・負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係るもの等の合計額から特定額を控除した額とし、分母を標準税収入額等、普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計額から特定額を控除した額として割合を求めます。

平成 27 年度の実質公債費比率は、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 か年平均の 10.8% であり、前年度 11.7% より 0.9 ポイント改善しており、早期健全化基準の 25.0 と比べると良好な比率となっています。

- ④ 標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、純負債に対して償還財源が用意出来るかという「債務償還能力指標」です。

将来負担比率は、（将来負担額 25,231,657 千円 - 充当可能財源等 23,553,522 千円）÷（標準財政規模 11,850,300 千円 - 算入公債費等の額 1,359,960 千円）×100 で算出します。

将来負担額の内訳は、一般会計の地方債現在高 15,917,526 千円、工業団地土地購入費等の債務負担行為の支出予定額 202,821 千円、水道・病院・下水道事業の地方債償還に充当する公営企業債等繰入見込額 6,534,018 千円、有明広域行政事務組合、大牟田・荒尾清掃施設組合の地方債償還に充当する負担等見込額 671,449 千円、一般会計職員の退職手当見込額 1,904,919 千円、第三セクター等の負債額 924 千円、上記②の連結実質赤字額 0 千円です。

充当可能財源等の内訳は、財政調整基金等 18 基金 6,662,741 千円、市営住宅使用料等の充当可能特定歳入 1,449,163 千円、基準財政需要額算入見

込額 15,441,618 千円です。

平成 27 年度の将来負担比率は上記の式より 15.9% となります。これは、早期健全化基準 350% と比べると良好な数値であり、前年度の 26.1% と比べると 10.2 ポイント改善しています。これは、前年度に比べて将来負担額 530,380 千円減少し、充当可能財源等 455,741 千円増加、標準財政規模 296,278 千円増加したことが主な要因です。

将来負担額の減少は、地方債の現在高 257,323 千円等増加したものの、公営企業債等繰入見込額 513,549 千円、退職手当負担見込額 146,707 円、組合負担等見込額 106,694 千円等が減少したためです。

充当可能財源等の増加は、基準財政需要額算入見込額 13,003 千円減少したもの、財政調整基金等の充当可能基金 426,035 千円、充当可能特定歳入 42,709 千円増加したものです。



平成 27 年度

荒尾市公営企業会計の  
経営健全化審査意見書

荒尾市監査委員

荒監査第73号  
平成28年8月17日

荒尾市長 山下慶一郎様

荒尾市監査委員 町野 設男  
同 木原 真一

### 平成27年度荒尾市公営企業会計の経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成27年度荒尾市公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を付し送付します。

平成 27 年度  
荒尾市病院事業会計経営健全化審査意見書

**1. 審査の概要**

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

**2. 審査の結果**

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

**【 病院事業会計 】**

比 率 名	平成 26 年度	平成 27 年度	経営健全化基準
資金不足比率	(%)	(%)	(%)
	—	—	20.0

**3. 監査委員の意見**

流動資産 1,374,211 千円、流動負債 1,654,859 千円で、前年度に比べると流動資産 130,940 千円、流動負債 482,656 千円減少しています。

これは、流動資産で現金貯金 111,007 千円、未収金 18,430 千円、貸倒引当金 1,102 千円減少したことや、流動負債で引当金 53,322 千円増加し、一時借入金 200,000 千円、企業債 192,664 千円、未払金 146,513 千円の減少が主な要因です。

今年度の資金不足を国の示す基準からみますと（流動資産 1,374,211 千円 + 貸倒引当金 3,477 千円） - （流動負債 1,654,859 千円 - 控除企業債等 275,111 千円 - 控除引当金等 224,987 千円）で、資金剰余額が 222,927 千円になります。よって、資金不足はありません。

上記のように資金不足は生じておらず、国の示す基準からみますと健全な範囲で推移していると認められます。

平成 27 年度  
荒尾市水道事業会計経営健全化審査意見書

### 1. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

### 2. 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

【 水道事業会計 】

比 率 名	平成 26 年度	平成 27 年度	経営健全化基準
資金不足比率	(%)	(%)	(%)
	—	—	20.0

### 3. 監査委員の意見

流動資産 723,437 千円、流動負債 304,104 千円で、前年度に比べると流動資産 41,145 千円、流動負債 39,276 千円共に減少しています。

これは、流動資産で短期貸付金 25,000 千円等増加し、現金預金 75,739 千円等減少したことや、流動負債で企業債 7,089 千円増加し、未払金 43,120 千円等の減少が主な要因です。

今年度の資金不足を国の示す基準からみますと(流動資産 723,437 千円 + 貸倒引当金 920 千円) - (流動負債 304,104 千円 - 控除企業債等 219,305 千円 - 控除引当金等 9,600 千円)で、資金剰余額が 649,158 千円になります。よって、資金不足はありません。

上記のように資金不足は生じておらず、国の示す基準からみますと健全な範囲で推移していると認められます。

平成 27 年度  
荒尾市下水道事業会計経営健全化審査意見書

### 1. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

### 2. 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

#### 記

##### 【 下水道事業会計 】

比 率 名	平成 26 年度	平成 27 年度	経営健全化基準
資金不足比率	(%)	(%)	(%)
	—	—	20.0

### 3. 監査委員の意見

流動資産 395, 980 千円、流動負債 703, 994 千円で前年度に比べると流動資産 102, 188 千円、流動負債 80, 665 千円共に増加しています。

これは、流動資産で現金貯金 100, 763 千円、未収金 1, 425 千円増加したことや、流動負債で未払金 36, 430 千円、一時借入金 25, 000 千円、企業債 18, 106 千円の増加が主な要因です。

今年度の資金不足を国の示す基準からみますと（流動資産 395, 980 千円 + 貸倒引当金 1, 658 千円） - （流動負債 703, 994 千円 - 控除企業債等 574, 910 千円 - 控除引当金等 5, 190 千円）で、資金剰余額が 273, 744 千円になります。よって、資金不足はありません。

上記のように資金不足は生じておらず、国の示す基準からみますと健全な範囲で推移していると認められます。